

スマホアプリによる納付に関するよくある質問（Q&A）

（質問１） スマホアプリによる納付とは？

スマートフォンアプリ（以下、スマホアプリ）を利用して、スマートフォンやタブレット端末で納付書に印刷されているバーコードを読み取ることによって納付する方法です。

（質問２） 窓口でスマホアプリを用いて納付できますか？

市役所窓口、各サービスセンター、金融機関、コンビニエンスストア等の窓口では利用できません。

ご自身のスマートフォン等で、スマホアプリから納付書のバーコードを読み取り、支払い手続きを行ってください。

（質問３） スマホアプリで納付できるものは？

市府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税（償却資産含む）、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料です。ただし、納付書にバーコードが印刷されているものに限りです。

（質問４） 現在、年金天引き（特別徴収）による支払い方法だが、スマホアプリによる納付は可能か？

年金天引き分は納付できません。納付書による納付分しか利用できません。

（質問５） 自分の市税や保険料を家族が利用しているスマートフォンにて支払いは可能なのか？

可能です。

ただし、誤って二重納付になった場合による還付は、スマホアプリを利用されている人ではなく、本人に還付されることになります。また、誤って利用した等の理由による市税や保険料の返還はいたしません。

（質問６） 口座振替を利用している場合は、スマホアプリによる納付は可能なのか？

できません。

スマホアプリによる納付の利用を希望される人は、担当課へ口座振替廃止のご連絡をお願いいたします。

ご連絡の時期により、ご希望の時期からの廃止ができない場合があります。

（質問７） 納期限を過ぎた納付書にてスマホアプリによる納付はできますか？

できません。

再度納付書を送付しますので、担当課までご連絡ください。

その際、延滞金などが別途加算される場合があります。

(質問 8) スマホアプリで納付をする場合、手数料はかかりますか？

スマホアプリを利用する手数料はかかりません。

通信料はご自身の負担になります。

(質問 9) スマホアプリで納付した場合、ポイントは付与されますか？

利用するスマホアプリや利用方法によって、ポイントの扱いが異なります。

詳細につきましては、各アプリ事業者へお問い合わせください。

ポイント付与に関することについて、市は関与しておりません。

(質問 10) 事前に準備するものはなんですか？また事前の登録などは必要ですか？

バーコードが印字された納付書と、利用可能なスマホアプリがインストールされたスマートフォン又はタブレット端末をご準備ください。

登録及びチャージ方法等については、各アプリ事業者へお問い合わせください。

(質問 11) 支払手続きを取り消すことはできますか？

一旦支払い手続きを完了すると、取り消しができません。

必ず、ご自身で支払う納付書の支払種別・期別等に間違いがないかを確認のうえ、利用ください。

(質問 12) 領収証は後日送付されますか？

和泉市から領収証は発行されません。

また、スマホアプリを用いた納付後は領収印のない納付書が手元に残りますので、二重納付にならないようご注意ください。

(質問 13) 支払手続きが完了しているかどうか確認する方法はありますか？

スマホアプリの支払い履歴等でご確認ください。

確認方法の詳細については、各アプリ事業者へお問い合わせください。

なお、お支払い手続き完了から本市で納付確認ができるまで、約 1～2 週間程度かかります。

(質問 14) 納付日（領収日）はいつになりますか？

スマホアプリ上で支払手続きを完了した日となります。

(質問 15) スマホアプリで納付できない時間帯はありますか？

バーコードの印字がある納付書の納期限内であれば、いつでも納付できます。
ただし、スマホアプリのシステムメンテナンス等のため、利用できない時間帯があります。
詳しくはスマホアプリのウェブサイト等をご確認ください。

(質問 16) バーコードを読み取ることができません。どうしたらいいですか？

納付書の汚損やバーコード印字の薄れ、かすれ等の原因で読み取れない可能性が考えられます。
納付書を再発行いたしますので、担当課までご連絡ください。

(質問 17) バーコードを読み取ったらエラーとなってしまいました。原因は何ですか？

既に同一のスマホアプリで納付済みの納付書をお使いいただいている場合やスマホアプリ内で設定される支払上限金額を超過している場合などにより、エラーが発生しますので、詳しくは各アプリ事業者へお問い合わせください。

(質問 18) 納付書に記載の金額と違う金額で納付はできますか？

金額を修正して納付することはできません。
納付書に記載されている金額でのみ納付できます。

(質問 19) スマホアプリで納付した後に、誤って金融機関等で納付した場合はどうなりますか？

二重納付になりますので、還付となります。
市で二重納付が確認された後に還付請求に関する書類を送付します。

(質問 20) 同じ納付書を誤って異なるスマホアプリで納付した場合はどうなりますか？

二重納付になりますので、還付となります。
市で二重納付が確認された後に還付請求に関する書類を送付します。
使用した納付書は破棄するなどをして、二重納付にならないよう、ご注意ください。

(質問 21) 車検（継続検査）のための納税証明書はもらえますか？

車検（継続検査）のための納税証明書は和泉市からは送付いたしません。納税証明書を早急に必要とされる方は、窓口納付の支払い方法等をご利用ください。和泉市役所の窓口で納税証明書を申請される場合は、市で納付確認ができ次第、納税証明書が発行可能です。納付確認ができるまで、スマホアプリでのお支払手続き完了から約 1 ～ 2 週間程度かかります。